

# シリーズ 行財政改革 ②

企画防災課行財政改革推進室 ☎74-3004



今回は、町の借金（町債）を減らす取組の結果についてお知らせします。

## 町債とは？ 借入れのルール

「町債」とは、道路や公園、学校、公営住宅などの整備で沢山のお金が必要な事業の財源を集めるための借金です。町債の返済は、長期にわたって行われます。



### 「財政健全化団体」からの脱却

洞爺湖町は、平成20年度決算で実質公債費比率が29.8%に達したことから、「財政健全化団体」となりました。このため、平成21年度に「財政健全化計画」を策定し、町の借金を早期に返済するための取り組みを強力に進めてきました。

この取り組みによって、当初予定されていた期間より1年早い平成23年度の決算をもって財政健全化団体から脱却できる見通しです。

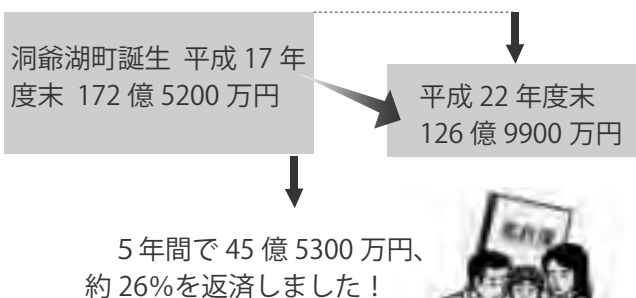
Q. 実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）とは何ですか？

A. 分かりやすく言うと、洞爺湖町に標準的に入ってくる税金や地方交付税など（実額ではなく、理論値）のうち、何パーセントが借金の返済に使われているかを示す値です。過去3年間の平均値で示されます。この値が一定以上になると町債（借入金）の発行が制限されたり、値を抑制するために「財政健全化計画」を策定することが必要となります。



## 町債（町の借金）残高の推移（平成22年度末）

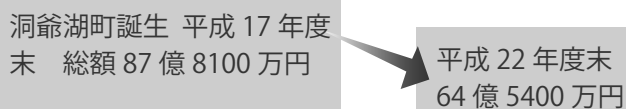
### 1 一般会計の状況



### 2 特別会計と水道事業会計の状況

町には、一般会計のほかに、特別会計と水道事業会計があります。

特別会計及び水道事業会計の借入金残高も、合併時より着実に減少しています。



これらの借入金は、上下水道料金など各事業収入から返済しています。

### ◇繰上償還の実施

平成21年度に1500万円、平成22年度に3億8200万円を繰上償還

### ◇町債に準じる債務負担（年賦払い）の繰上償還の実施

平成20年度に7800万円（単身者住宅）、平成21年度に1億6800万円（高校寄宿舎）を繰上償還

平成23年度の決算をもって、「財政健全化団体」を脱却できる見通しですが、今後も町債を増やさないと健全な財政を支えることになるため、必要最小限の借金で財政運営を行っています。

